

東京都北区学校施設跡地利活用検討委員会
第5回議事録

日 時：平成28年11月9日（水）午後7時00分～午後8時45分

場 所：北とぴあ カナリアホール

1 開 会

2 議題

- (1) 北区学校施設跡地利活用検討委員会最終報告書（案）の検討
- (2) その他

3 閉 会

出席者	北原理雄委員長	藤井穂高副委員長	
	川村匡由委員	黒田静男委員	荒木正信委員
	斎藤邦彦委員	依田園子委員	中澤嘉明委員

質疑応答

○委員長

皆さん、こんばんは。ニュースでは、本日東京で木枯らし1号が吹いたということです。大変寒い中、また、アフターファイブのお疲れのところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。これから、第5回北区学校施設跡地利活用検討委員会を開会します。

この委員会も本日で最終回になりました。積み残しのないよう、ぜひ活発なご議論をお願いいたします。

なお、本日は小澤委員が欠席というご連絡をいただいています。

それでは、事務局から配付資料の確認をお願いします。

○区

皆様、こんばんは。本日、最終回ということになりますが、よろしくをお願いいたします。

では、資料の確認をさせていただきます。

最初に、第5回東京都北区学校施設跡地利活用検討委員会の次第でございます。

次に、資料1、委員の意見・提案（まとめ）というものでございます。こちらは2枚とじとなっております。

次に、資料の2、こちらは委員の意見・提案（まとめ）に対する対応一覧表（案）というもので、こちらも2枚とじになってございます。

次に、資料3でございます。東京都北区学校施設跡地利活用検討委員会最終報告書の（案）というものでございまして、こちらは最終ページが14ということで振ってある

ものでございます。

以上でございますが、皆様おそろいでしょうか。大丈夫でしょうか。

○委員長

よろしいですか。それでは議題に入る前に、前回、第4回の委員の皆さんからいただいたご意見等について、事務局から説明をお願いします。

○区

では、資料の1をご覧くださいと思います。前回、第4回目目の検討会における委員の皆様からの意見の要旨をまとめたものでございます。この後、資料の2でご説明する内容も含まれておりますので、その点につきましては省略をさせていただきまして、幾つかピックアップをしてご説明をさせていただきたいと思います。

資料の1番をごらんください。まず、1ページです。こちらは最初が旧清至中学校に関するご意見ということでございます。

一つ目のところで、別棟の王子保育園つぼみ分園は、あくまで暫定であって、職員住宅跡地に保育園が開設された後、別棟を含め一体的に利活用の対象となるのかといったようなご質問をいただきました。

こちらにつきましては、本格活用にあたりましては、別棟を含めた形で考えているということでお答えをさせていただいております。

二つ目のところで、利活用計画（案）には具体的スケジュールが示されていない。現在、お貸ししている東京成徳学園への貸付の期限というのが30年の3月であるということで、期間の用途はどのように考えているのかというようなご質問でございました。

学校施設跡地が貴重な資産であるということ踏まえまして、30年4月からの本格活用も最短であれば可能であることから、できる限り有効に使用していく視点を持って考えていきたいということでお答えをさせていただきました。

次のご意見では、建物の老朽化が進んでいるということで、今の状態が続くと、区民開放や交流をしたいと考えても需要のある施設ではないので、今後どうするかはある程度詰めて考えていく必要があるのではないかというご意見でございます。

次のところ、四つ目になりますが、過去の水害の事例を踏まえまして、これから予測ができない災害というのもあり得るので、そのあたりも踏まえて考えていただきたいということでした。

こちらに関しましては、利活用計画（案）の中で、水害対応への配慮を記載をしているということと、基本的方向におきましても、防災機能の確保について記載をしているということでお答えをさせていただきました。

次のご意見のところでは、やはり防災面をかなり考えていく必要があるということ。また一般論として、不動産というのは手放さずに活用するといったことも大切でありまして、その点は検討を深めていく必要があるのではないかというご意見をいただきました。

1ページにつきましては以上でございます。

2ページにお進みください。こちらは最後のまとめの一番下のところをご覧ください

たいと思います。基本的に利活用計画の（案）については了承ということで、ただ、30年の4月というのが一つの期限となることから、十分な検討といいつつも、スケジュールについては、更なる検討が必要ではないか。また、防災機能のなかでも、特に水害に対する備えについては、深く検討が必要ではないかといったようなことでご意見をいただきました。

続いて、3ページをご覧ください。旧赤羽中学校についてでございます。こちらは二つ目のところをごらんいただきたいと思います。地価のお話で、地形があまり良くないのが安い要因ではないかと。一方、地価が安いと生活しやすいという点もあるということで、生活の価値を高めることが大切。資料の人口推計からみると、高齢者向けや現役世代向けの環境整備というのが望まれるのではないか。そのためには防災に特化していくという点も必要ではないかといったご意見でございました。

次に、四つ目のところでございます。意見でございますが、まちの魅力の一つは住んで安全であるということであり、防災を最重要課題として取り組むべきではないか。また、総合病院の建設や誘致は無理かと思っており、医療モールビルは非常に魅力があるのではないかとといったご意見でございました。

次のところですが、5個目になりますが、検討を進めていくにあたって、待機児童対策として、暫定的に保育園のような施設をつくるということも考えられるのではないかとといったご意見をいただきました。

こちらにつきましては、事務局で有効活用の視点というのは重要でありまして、暫定活用も今後の検討になると思っているというようにお答えをさせていただいたところでございます。ただ、その後の意見といたしまして、暫定的な保育園といたしますと、本格活用の際に別の場所にその保育園を確保していかなければいけないという問題もございますので、慎重に考えるべきではないかといったようなご意見もいただいているところでございます。

次に、4ページまでお進みください。4ページの上から二つ目のところでございます。こちらは建物の校舎のお話ですが、十分な耐震性を満たしている校舎ではないと思われるので、今の状態で暫定的または改修しての利活用は困難と考えているというご意見でございましたが、こちらにつきましては、後日、再度確認をしたところ、現在の建物自体の耐震性というのは確保されているということでございますので、そのようにご理解をいただければと思っております。

次に、5個目のところになります。質問というところで、沿道にはたくさんの宅地がある中で、そのうち、どういうところが代替地と東京都は言っているのかというご質問がありました。回答といたしまして、補助86号線などの道路事業を進めるにあたっての代替地としての検討の依頼が東京都から来ているということでお答えさせていただきました。具体的な話というのはまだありませんというように、事務局から回答させていただいております。

それに関連しまして、次のご質問で、詳しい情報はまだないということかということでございましたが、こちらでも再度、東京都から検討してほしいというような依頼はありますけれども、敷地全部ということではないと当然思っているということ。西ヶ原の東京外語大学の跡地の利活用におけるまちづくり用地の経緯もありますけれども、利活用

計画（案）のとおり、施設整備に支障のない範囲で今後協議をしていくものというように考えているということも、あわせてお答えをさせていただきます。

そして、4ページ一番下のところで、まとめに書いてございますが、こちらにつきましても、基本的に利活用計画の（案）は了承。防災まちづくりを進める上で、道路の導入による不燃化が有効と考えられている。ただし、住民の皆さんの生活に影響が出るとの指摘があることから、東京都と十分に地域の実情を踏まえた協議を行っていただきたい、その点が十分に伝わる文章とすべきではないかということで、まとめをいただきました。

資料1につきましては以上でございます。

○委員長

はい、どうもありがとうございます。前回、委員からの質問・意見についての概要を確認していただきましたが、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。これについては、また後ほど、具体的な文章の中に反映されているというふうに考えていいのではないかなと思っております。

それでは、議題に入ります。

きょうは、本委員会の検討結果を区長に報告する報告書（案）について、委員の皆さんから意見をいただきながら、整理していきたいと考えています。よろしくお願ひします。

では、事務局から関係資料について説明をお願いします。

○区

では、資料2番からご説明したいと思ひます。資料2をごらんください。こちら委員の意見・提案（まとめ）に対する対応一覧表の（案）というタイトルでございます。

第4回目に委員の皆様からいただきましたご意見・ご提案を踏まえまして、利活用計画（案）を修正など対応をした一覧でございます。

まず、旧清至中学校についてからご説明をしたいと思ひます。1ページでございます。

①番というところでございます。まず、基本的方向の中の「みどり豊か」についてのご意見でございました。敷地の中で緑を適切に配置してもらおうということ表現するには、ほかの表現がよいのではないかとといったご意見がございました。

こちらを踏まえまして、確かに「みどり豊か」というところまで表現をしますと、みどりあふれるといったような、ある意味、森のようなイメージになるという部分もあるかと思ひまして、こちらの「みどり豊か」という表現を、「緑の充実について配慮しつつ」といった表現に修正をしております。

対応等の欄を見ていただきますと、上に記述してあるものが修正前のところでございます。矢印の下のところが修正後のところで、修正箇所は朱書きでお示しをさせていただきます。「みどり豊か」というところを、「緑の充実について配慮しつつ」という表現に変えてございます。

次に、②番でございます。こちらは地域貢献の継続や交流、知的な部分への区民への提供といった内容まで踏み込んだ貢献というのを求めながら有効活用してはとい

うようなご意見でございました。

こちらのご意見を踏まえまして、地域の人材との連携・交流といったところに加えまして、例えば、区立の小中学校などをイメージしまして、地域の教育機関等への連携・交流といった意味も込めまして、朱書きのように、地域の人材の後に、地域の人材「や教育機関」というところを新たに追加をしたというところでございます。

旧清至中学校に関しましては、以上でございます。

続いて、2ページをご覧いただきたいと思います。こちらは旧赤羽中学校についてのご意見でございます。

まず、①番でございますけれども、こちらは基本的方向の(3)番、医療と介護機能の確保に関するご意見のところでございます。大学病院的なものは難しいものと思っ
ている。総合医療モールビルは気軽に受診できるし、魅力的ではないかといったよう
ご意見がまずございました。

また、医療モールは利便性があるという面もありますけれども、一方では、病床数の
不足といった視点も必要ではないかというご意見がございました。もう一つ、高齢者施
設という表現がありましたけれども、高齢者施設といいますと非常に範囲が広いので、
具体的な記述をしてはどうかといったようなご意見がございました。

こちらのご意見を踏まえまして、矢印の下のところが修正をした案でございます。

(3)の医療と介護機能の確保というところで、4行目のところになりますけれども、
病院等の記載のところにさらに追加をいたしまして、「医療機関や老人保健施設等高齢
者施設」という形で、記載をさせていただいております。

続きまして、②番でございます。こちらはコンセプトに関するご意見でございました。
「誰もが健やかに暮らせるまち」というようにありますけれども、高齢者の方全てが介
護が必要というような前提のような書きぶりに思えるというご意見がありまして、介
護予防や運動、栄養といった、元気に暮らせるまちといったものが表現できたらいいの
ではないかというようなご意見がございました。

こちらのご意見を踏まえまして、コンセプトのところ、安全で災害に強く誰もがの
後に「いきいきと」という言葉を入れさせていただいております。いきいきと健やかに
くらせるまちということでございます。そして、こちらコンセプトに関するご意見を
いただいたんですけれども、コンセプトを、いきいきをということを追加して変更した
ことにあわせまして、基本的方向につきましても一部修正をさせていただいております。

こちらページがまたがってしまって恐縮なんですけれども、先ほどと同じ(3)の医療
と介護機能の確保のところ、3ページを見ていただきますと、こちらは2行目のと
ころですが、誰もが安心・安全に住み慣れたまちで、その人らしく充実して「元気で」と
いう朱書きの文を入れさせていただいております。こちらコンセプトの修正とあわせて、
基本的方向につきましても修正を加えさせていただいたという中身でございます。

そして、3ページの③になります。まとめのところでございますけれども、2行目の
ところになります。防災まちづくりを進める上で、道路の導入による不燃化が有効と考
えられている。ただし、住民の皆さんの生活に影響が出るというような指摘もあること
から、東京都と十分に地域の実情を踏まえた協議を行っていただきたい。その点が十分
に伝わる文章とすることといったご意見をいただきました。

こちらについても意見を踏まえまして、事業手法を修正一部させていただいております。矢印の下のところを見ていただきますと、朱書きの部分が追加をした項目でございますけれども、1行目から読みますと、東京都と十分に協議を行った上で、都市計画道路の整備に必要な用地の売却とともに、「地域の特性を考慮しつつ」施設整備に支障の無い範囲において道路事業用の代替地に最低限必要な用地の売却を検討するといった形で、事業手法を修正をさせていただきました。

以上が資料2のご説明でございます。前回いただいたご意見を踏まえまして、対応をし修正を加えた内容についてご説明をさせていただきました。

続きまして、資料3をご説明させていただきたいと思っております。

資料3をご覧いただきたいと思っております。こちらは最終報告書の(案)というものでございます。表紙をめくっていただきますと、2枚目のところに最初、はじめにという文がございます。こちらの内容でございますけれども、検討会設置をしてから、検討の経過・経緯等をまとめた内容となっておりますので、説明は省略をさせていただきたいと思っております。

次に、はじめにの裏面になります。目次がございます。こちらで全体の構成をご確認させていただきたいと思っております。まず、大きなI番といたしまして、検討対象の学校施設跡地について。大きなII番目といたしまして、利活用の基本的考え方というようにしております。その中は、さらに利活用指針の概要、北区基本計画における公共施設等の課題という形でまとまっております。そして、大きなIII番に参りまして、利活用の方向性としております。この中に前回からご議論をいただいております利活用の計画(案)ということで、旧清至中学校・旧赤羽中学校、それぞれの内容が記載をされているということになります。そして最後、大きなIV番のところ、おわりにということになってございます。

そして、参考資料ということに最後なりますけれども、こちらは委員の皆様の名簿、検討の経過、設置要綱、そして本日はまだおつけをしておりませんが、この後に第1回からの議事録を加えさせていただいて、最終報告という形にさせていただけたらというように思っております。

では、内容に入っていきたいと思っております。1ページをごらんください。まず、大きなI番というところがございます。検討対象の学校施設跡地でございます。旧清至中学校・旧赤羽中学校の所在地、敷地・校舎の面積、現況及び経過というものをまとめてございます。

そして、大きなII番です。1ページの下の方になりますが、利活用の基本的考え方という内容になってございます。その中の1番ということで、北区学校施設跡地利活用指針の概要ということでございます。こちらは第1回目の検討会でご説明をさせていただいておりますので、説明は省略をさせていただきたいと思っております。この利活用指針の概要が1ページ、2ページとなります。

次に、3ページご覧いただきたいと思っております。こちらは2といたしまして、「北区基本計画2015」における公共施設等の課題ということでまとめているものでございます。まず、最初の1段落目のところでは、基本計画策定の背景と、27年度からの10年間を計画期間としておりますが、この10年間で124事業を計画化していることな

どを説明をしている中身でございます。そして、2段落目、なかでもから始まる場所ですけれども、2段落目では、公共施設の更新を大きな課題として捉えており、なかでも、小中学校の改築については、事業費についても大きなものになっているということを記載してございます。

そして、その下になります。（1）公共施設等の整備についてという内容でございます。まず、一つ目の丸印のところですが、北区の公共施設は、これまでの計画の着実な推進によりまして、各地域において概ね整備が完了しているということを記載をさせていただいております。

こちらを踏まえまして、二つ目の丸印になりますが、そのためこの「基本計画2015」におきましては、公共施設再配置の推進を施策の方向に位置づけまして、改築や改修を行う場合は、重要度、緊急度に応じて計画的に進めるとともに、周辺にある施設の集約化・複合化を図るものとしているということ。そして、また学校施設跡地などの遊休化した区有財産については、貸付、交換、売却などの方法を含め、利活用を図るものとしているということでございます。

そして、三つ目の丸になりますけれども、こちらは整備位置が未定の計画事業ということで、施設名を挙げておりますが、第3回目の検討委員会で一覧でお示しした整備位置未定の施設名等を挙げてございます。

次に、（2）番に参りまして、区立学校改築事業についてという内容になります。この区立学校の改築事業でございますが、「基本計画2015」における公共施設をめぐる課題の中でも、大きな課題の一つということになっているものでございます。

一つ目の丸印でございますけれども、老朽化が進行している区立小中学校の教育環境の向上を図るとともに、児童・生徒の快適で安全な学校生活を実現するために、適正配置と調整を図りながら、計画的に改築を進めているというのを、まず、ご説明をしております。

二つ目の丸印でございますけれども、学校改築につきましては、学校改築基金に積み立てを行うとともに、特別区債や国からの補助金によりまして財源を捻出しているということ。さらに、学校の改築には1校当たり約26億円程度必要でありまして、今年度を含めまして37校の改築をするというように想定いたしますと、建設費の総額が976億円にもなる想定されますということを記載をしております。

以上が、「基本計画2015」におけます公共施設等の課題ということでまとめたものでございます。

次に、4ページをご覧ください。こちらは大きなⅢ番に入ってまいりまして、利活用の方向性ということでございます。4ページは、1. 検討にあたってということで記載をしておりますが、最後の段落を見ていただきたいと思います。こちらは、このような状況をふまえまして、本検討委員会では、区全体の課題及び地域の課題と照らし合わせながら、跡地を含む地域全体を見たうえで、総合的・長期的な視点から北区にとって有効な活用となるように、学校施設跡地ごとに、利活用についての基本的な考え方及び具体的な方向性をまとめたということで記載をまとめてございます。

次に、5ページにお進みください。こちらの中身からが利活用の計画案になります。前回の検討委員会でお示ししたものにご意見をいただきまして、修正した内容についま

しては先ほど資料2でご説明をいたしました。その内容を基本的に反映をしてございます。さらに、文言の整理等を一部事務局でさせていただいてございますので、ここではその文言の修正をした内容についてだけ、ご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、5ページが旧清至中学校についての中身になりますけれども、こちらについては資料2でご説明した点のみ修正を加えてございまして、それ以外、事務局で修正をした点はございませんので、説明はここでは省略をさせていただきます。

次に、7ページにお進みください。こちらは旧赤羽中学校についての中身になります。

こちらに関しましては、文言の整理を事務局で何点かさせていただいている点がございますので、ご説明をいたします。こちら8ページをご覧いただきたいと思っております。8ページの②のところで、保育所待機児童の解消というようになっております。前回までは、保育園待機児童の解消というようにしてございましたけれども、区としまして、計画事業等でも保育所の待機児童解消というような言い方をしておりますので、保育所という言い方に統一をさせていただきました。

次に、③番の介護と医療機能の確保というところでございます。こちらにつきましましては、前回までは医療と介護機能の確保というような表現をしておりました。ただ、それを説明する文章の中では、介護と医療というような言い回しになっておりましたので、全て介護と医療機能といった言い回しに統一をさせていただいております。少しわかりにくいんですけれども、介護と医療機能というような順番に変えさせていただいているというところでございます。

以上が、利活用計画案につきましまして、事務局で修正を加えさせていただいた内容でございます。

次に、最後の9ページおわりにをご覧いただきたいと思っております。こちらにつきましましては、最初の段落で、学校施設跡地の望ましい利活用の方向性を見出していくことは区政の課題であるといったことを踏まえまして、委員の皆様から、それぞれの専門のお立場から、多角的なご意見を出し合っていたいただきながら、丁寧な議論をしていただいたというところを記載をしております。

そして、3段落目になりますが、そのなかにはというところからの段落ですけれども、特定整備路線である補助86号線の整備等の用地に、一部学校用地跡地の敷地がかかるといったような一定の制約があったこと。また、地域の方々の生活に影響を与えることから、多くの意見が寄せられたといった経緯を記載しております。そして、区に対しまして、こうした経緯を十分に斟酌しながら、地域の特性を考慮しつつ、利活用計画策定の際には、丁寧な説明を行うなど、適切な対応を求めるというようにしてございます。

そして、最後のところになりますけれども、本報告書をもとにというところになります。 「人が輝く、まちが輝く、未来が輝く」魅力ある北区づくりにつながる学校施設跡地利活用計画が策定させることを願うものでありますということで、おわりにをまとめているというものでございます。

10ページ以降は参考資料ということなので、説明は省略をさせていただきます。

以上、資料2と資料3、あわせてご説明をさせていただきました。

以上です。

○委員長

はい、どうもありがとうございました。ただいまの説明、それから、これまでの4回の委員会での議論を踏まえて、特に資料3の最終報告書(案)を中心に議論をしていただきたいと思います。

議論の対象になる中心は、大きなⅢ、利活用の方向性以降、この部分になるかなと思いますが、まず、旧清至中学校に関する記述についてご意見をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。いかがでしょうか。

旧清至中学校に関しては、5ページの一番下にありますように、教育施設を中心としながら、地域との連携・交流や安全・安心、うるおいを高める利活用ということについて、これまでの委員会の中でも大きな異論はなかったかなというふうに思いますが、最終回ということですので、やや強引ではありますが、お一人ずつ指名していきたいと思っています。

○委員

今までの議論の我々の意見を踏まえて、事務局が非常に区民ファーストといいますか、そういう視点に立った修正はされていますので、この旧清至中学については、福祉と医療と教育と防災と、この四つのキーワードでまちづくりをして、北区の基本構想に見合う、「ともにづくり未来につなぐ ときめきのまち — 人と水とみどりの美しいふるさと北区」という実現への一つのステップになるのかなということで、特に、私はこの清至中学については、十二分に我々の意見を配慮して事務局でまとめていただいたというふうに思っております。

○委員長

ありがとうございます。

お願いします。

○委員

私も委員さんと同じですけれど、やっぱり福祉、医療、教育、災害予防、これはやはり一番大切じゃないかと思っているし、今は社会福祉法人法の改正で連携が必要になっておりますので、私は社会福祉協議会ですが、誰もが安心して暮らせるまちづくり、そのコンセプトを中心に考えていきたいと思っておりますので、お互いに連携してやっていってくればなと思っていますところでございます。

以上でございます。

○委員長

ありがとうございます。

それでは、お願いします。

○委員

私も各委員さんとの意見は大体同じなんですけれども、ただ、基本的方向の②のほうで、地震や水害の対応ということになっておりますけれども、地震に対してはやはり対応はしっかりしていただきたいんですけど、水害についてという対応をすると、高層ビルの上に逃げるといような案がぱっと浮かんでしまうんですけども、余り高い建物はこの地域では必要ないので、水害への対応を中心としたということに関しては、それを重要視して余り高層のビルは建てないようにしていただいたほうが、あの地域に対しては順応できるのではないかなと思っております。

以上でございます。

○委員長

ありがとうございます。これまでの議論の中でも、旧清至中に関しては高い建物を建てるという話はなかったような気がしますので、事務局、そこら辺の説明が不足しているようだったら、そこを補足するような形でお願いします。

では、お願いします。

○委員

非常に私なんかの意見がうまくまとまって、このとおりでよろしいと思うんですけども、目先の子ども育てだとか、医療だとか、介護、教育、防災などで、土地の有効利用はたくさんあると思うんです。しかし、ずっと見てきてましてね、北区で一番おこなっているのは、車社会に対応した道路と街路の整備ではないかと思うんです。

区内を南北に抜ける国道とか都道とかは比較的整備されているんですけども、東西に抜ける道路というのが余り整備されていないんです。そういう点で、補助86号線というのは非常に重要な道路になるんじゃないかなと思っています。

○委員長

すみません、静粛にお願いします。

○委員

よろしいですか。

○委員長

はい、どうぞ。

○委員

最近、無理したその小規模のマンションがどんどん建っているんです。それから、その背後を細街路地域では、ミニ開発が盛んに行われているんですね。それで、十二、三坪の敷地がもうどんどん増えて、非常に居住環境としては、むしろ悪化しているんじゃないかなと思います。

そして、建物はセットバックするんですが、道路は1.8～4メートルぐらいで非常に連続性も悪くて、例えば、ごみの回収車なんか入れないところが結構どんどんでき

ているんじゃないかと思います。

それから、車の増加に加えて、最近では自転車が非常に普及しまして、子どもから老人までふらふらしながら乗り回しているんですよね。それで、3人乗りの自転車まで走り回っているということで、歩行者にとっては非常に危険なまちになっていると。

そうして、道路・街路の整備のためには、これから一般論的な考え方ですけど、区有地を代替地と提供するというのもやむを得ないというような形で、今回の86号線だけの話じゃなくて、むしろ、その公有地を道路に提供しながら、よいまちづくりをしていくということが大切なんじゃないかなと思っています。

○委員長

はい、どうも。今の発言は、どちらかという旧赤羽中にかかわる発言だったと思いますので、次の赤羽中の議論のときに、もう一度皆さんからご意見いただきたいと思います。

それでは、お願いします。

○副委員長

私も清至中学校の施設のコンセプト等については、了解いたしました。

この事業手法のところ、売却または貸付を行うというふうに書いてありますけれども、あの土地については、周りが割と公共的なものがあるので、区の役割とすると、何か確保しておかなければいけないのかどうかというふうには、私はちょっと思っていたので、貸付とかというので売却してしまうというのが何か、私とすると何かもったいないような気もしているので、ちょっとそれは売却または貸付ということなので、どちらかということなんでしょうけれども、貸付、そのあたりがちょっと気になると言えば気になるところです。

○委員長

はい、どうもありがとうございます。売却はいかがかというご意見ですが、これも含めて何かありますか。

○委員

全体としては3ページのところで、学校改築事業に非常に多額の経費がかかるということが述べられていて、国からの補助金というふうにはここに入っているんですけども、大したお金は入ってこないという現状からすると、相当な一般財源が必要だと。そのために基金を積み立てていこうということではあるわけで、そのときに、土地の形、不動産の形で持つておくか、現金といったような形で持つておくかというようなことを、その資産活用という点では考えていくというのが、この最後で言っている売却または貸付といったところにあらわれているのかなというふうに思っております。

そういった意味では、売却をしてそういった改築の資金に充てていくという考え方は、一定程度、区の方針として妥当性があるものと皆さんにご理解いただけないかというのが、自分の考えではあります。

それで、清至中のほうについては、基本的方向で、その教育関連施設の誘致とあるんですけども、あらゆる世代を対象とした教育環境を提供する教育関連施設を誘致というふうを読むと、この清至中の跡地に誘致する教育関連施設は、あらゆる世代を対象としたものというふうにも読み込めなくはないというところは、少しもしかしたら工夫が必要かもしれませんが、その意味合いについて、ある程度、この議事録で説明しておけば、それでもいいのかなというふうには思っております。

それから、水害への対応については斎藤委員からもお話がありましたように、ちょっとどういう意味かといったところは、少しわかりにくいというようなことはあるかもしれないと思っています。

事業手法の1番目に、その2行目で地域の人材ってあるんですけども、この前の基本的な考え方とかのほうでは、地域とのということで、わざわざ人材という言葉は使っていないということがありますので、多分、広く捉えたほうがいいのかもしいかなというふうに思いますので、もし差し支えなければ、人材という言葉は削ってもいいのではないかと思います。

あとは、基本的方向と事業手法との関係が、次の旧赤羽中もそうですけれども、整理されているかについては、もう一度チェックしておいたほうがいいのかというふうに感じたところです。

○委員長

はい、ありがとうございます。売却の文言については、よろしいですか。

○副委員長

はい。

○委員長

そういう事情があるので、検討対象としては残したいということだと思いますが、いかがですか。

○委員

これまでのいろいろな議論、それと、この地域のこれまでのこの清至中学校の跡地を使ってきた経緯、また、周辺には教育機関が多いというようなことも含めまして、教育関連施設の誘致、それと、防災機能の確保ということで、この方向でよろしいのかなと思っています。

先ほどのちょっと売却のところですけども、委員からもありましたけれども、これから公共施設の更新、学校が一番多いですけども、財源調達ということもありますが、これまでも幾つか、例えば赤羽台中学校跡地を東洋大学に売却したり、あるいは、帝京大学に富士見中学校の跡地を売却したりということやってきております。その場合でも、提案をいただいた上で、20年はそこの教育機関としてきちんと使うということですか、あるいは、地域にどんな貢献をしていただけるのか、あるいは、防災的にはどういうことで貢献をいただけるのかというようなことも含めて、さまざまな地域にとつ

ても、北区にとってもよくなるような提案をいただいた上で、それを約束して売却をしてきたというような経緯もございます。

そういう意味で、ここでは事業手法として、売却または貸付ということで、相手方もあるということもありまして、両方を載せていくのがいいのかなと思っております。

○委員長

どうもありがとうございます。売却ありきということではないと、きちんとした内容を保証した上でということだと思しますので、そういったことがきちんと議事録に残っていれば、今後確認が可能になるのではと思います。

それから、本日欠席の委員から事前に意見をいただいておりますので、事務局のほうからご紹介をお願いします。

○区

では、委員からお預かりしているご意見、ご紹介します。

6 ページのところをご覧いただきたいと思っております。基本的方向に関するご意見でございました。

①の教育関連施設の誘致のところでございますけれども、先ほどの資料2で修正をしたということでご説明をいたしました。連携と交流を視点としながら、地域に根差しの後に、緑の充実について配慮しつつという形で修正をしています。

そこについてのご意見でございますが、表現を、「花と緑にあふれ」というような表現ではどうかというようなご意見をいただいております。

理由といたしましては、「花*みどり」・やすらぎ戦略というのを北区が掲げているということもありますので、植栽などの緑をイメージしやすいのではないかとということで、花と緑にあふれといった表現ではどうでしょうかというご意見をいただいております。

○委員長

どうもありがとうございます。

これまでの意見について、さらにご意見ございませんか。

はい、お願いします。

○委員

仮に清至中学を売却するという案があった場合、これはやはりさっきの話ですと、帝京大学ですとか、いろんなところに中学校の跡をお売りになって、いろんな利活用を供給のほうに云々と言っていましたけど、やはり、清至中学も仮にそうなった場合も、やはり、そういうことも要するにするように、向こうに指定させてもらうわけですね。

要するに、売るとしても、ほかの建築業者とかそういうところじゃなくて、教育機関ということですね。

はい、わかりました。

○委員長

よろしいですね。

ほかにいかがでしょうか。

はい、お願いします。

○委員

今のお話の関連で申し上げますけど、旧清至中については、キーワードとして福祉と医療と教育と防災ということを申し上げたんですが、その際の教育関連施設の誘致に当たっても、この四つの少なくともキーワードをクリアできるような、単科大学ではなくて総合大学という切り口で、公募などがよろしいんじゃないかなと思いますね。

やっぱり、この四つの福祉のまちというか、そういうもう少し広く視点をとった捉え方のできる大学など、教育関連施設ということをお願いできればと、私は今そう考えていますけれども。

○委員長

はい、どうも。事務局、いかがですか。

○区

先ほど委員からご指摘のあった、あらゆる世代を対象としたというところに込められている思いといいますか、考えといいますか、これまでの検討を踏まえて、このような表現をしているわけですがけれども、教育機関を誘致することになりますと、教育機関の持つ知的財産というものがあると思います。そういったものの提供を地域なり、または、地域の教育機関なりにしていただくというイメージがありますけれども、そこにあらゆる世代というふうに入れたのは、もう就学前の教育の部分、または、大人になってからの生涯学習の部分、そういったことまで踏まえた形での知的財産の提供のようなところをイメージして表現をしたという形になってございます。

ですので、今の委員のご意見のところも、そういったところに少し通じてくるのかなというように今は思っております。

○委員長

どうもありがとうございます。今のご説明を伺って非常によくわかったので、そのよくわかる文章にしましょうね。お願いします。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○委員

委員からお話のあった、「花と緑にあふれ」までになってしまいますと、何か花園をつくっていくような、イメージにもなってしまいますので、そこまでは求めていなかったのではないかなというふうな思いがございます。できたら、これを緑の充実に配慮しつつというような形で、させていただいたほうがいいかなと思っております。

○委員長

みどり豊かなというところを緑の充実に配慮にしたので、あふれるにすると、何かまたもとに戻りそうな気がするので、充実について配慮しつつという文章でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○委員長

では、お願いします。

○委員

これ最初に、委員さんが一番最初の会議で申されたんですけれど、売ってしまえばそれまでということでございますので、そういうことも一応検討していただきたいと思っております。

○委員長

売却ありきではないということが、しっかり伝わるという文章であるといいなと思いますが、少なくとも議事録にはそれがきちんと残るようにということですね。よろしいでしょうか。

それでは、清至中学については、6ページのところで、あらゆる世代を対象としたとか、あるいは、水害への対応、それから、地域の人材という表現がありました。人材という言い方をすると逆に対象が狭まってしまうようなところもあるので、そこら辺のへ配慮。

それから、売却が前提になってはいないということがはっきり伝わるような形で、もう一度精査をお願いできればと思います。よろしくをお願いします。

それでは、続いて旧赤羽中学校に関する記述、7ページからになりますが、ご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

先ほど委員から、都市計画道路86号線について必要だというご指摘がありました。ただ、委員は、前はあの道路が通ると、ほとんど残地が活用できない敷地がたくさん増えてしまうので問題だというご指摘もいただいていた。それは都市計画道路の持っている両面性を、2回に分けて指摘してくださったのかなと思って改めて思っているんですが、それも含めて委員の皆さんからご意見いただければなと思います。お願いします。

はい、お願いします。

○副委員長

この地域の場合は、やはり区の問題というのはいささか大きいと思いますし、公共的なものができたほうが良いと思っていましたので、特に災害関係でフリーのスペースがあったほうが良いというふうに私は思っていたんですが、ちょっと前回休んでしまったので申しわけありませんけれども、今回のものと水害等への対応ということで、こ

これはこれで住民の方々も公園はあるので、高いところのほうに避難するという施設のほうが重要なんだというお話も聞きましたので、その対応ということでよろしいんでしょうかね。

わかりました。そうすると、それと病院等の医療機関というのは、セットというふうに考えてよろしい。これちょっと前回、出たことかもしれませんがね。

○委員長

事務局、お願いします。

○区

はい。基本的方向の中で、①番のところ、安全で災害に強いまちづくりのための有効活用という点、②で保育園の話、③番で介護と医療機能の確保ということで分かれていますけれども、これをどんな形で組み合わせをしてやっていくかというのは、今後の検討になるかというようには思っておりますけれども、一つの方法として一体的に考え、医療機関とその水害の対応というのを、あわせて考えていくということは一つの案であるというようには思っておりますが、今後の検討になる部分が大いと思っております。

○委員長

よろしいでしょうか。どんな施設が入っても、事前に協定なり結んで、いざというときには、高所への避難場所としても利用できるというような協定を結ぶというような感じかなというふうに理解していたんですけれども。

ほかにいかがでしょうか。

では、お願いします。

○委員

いずれにしても、ここに前にいただいた現地の地図をもう一回見ているんですけども、非常に医療、福祉、防災、教育など、あるいは公園ですね、本当こう雑然としていて機能的じゃないんですね。だから、これをどういうふうに効率よく、しかも地元の方のご意見も踏まえた上での合意形成をつくるかというところの悩ましいところがあるわけですけど、やっぱり委員さんが言われたように、この補助86号線ですか、やはり、ここは東京都がまずどういうお考えなのかということも聞いた上でないと、なかなかここでの議論は進まないと思うんですね。

ご承知のように、知事も変わったということで、都民ファーストということが言われているらしいんですけど、最近レガシーファーストになっちゃって、どうなのか危うい感じはあるんですけど。そういう意味で、まずこの部分、我々の意見はこのような形でまとめていただいておりますけれども、都として、その後、この我々の意見交換、あるいは意見書の指針になるわけですね。それを受けて、どのような方針なのかね、従来と同じ、前知事の従来からの方針なのか、新知事になって豊洲の問題もあるから、ここまで考えは及ばないかもしれないけど、そういう問題じゃなくて、やっぱり、この問

題はこの問題で非常に重要な問題ですから、東京都がどのようなお考えを、新しい知事のもとで、北区に何らかの意向を示していくのか、これをまず私はお伺いしたいんです。その上で議論すればいいのかなとこんなふうに思っています。

○委員長

事務局、いかがですか。

○区

86号線に関しましては、現時点で東京都から何か考え方が変わったというようなことで、ご連絡と申しますか、情報等は来ていないというところもありますので、現時点ではこれまでの考え方というような受けとめ方をしております。

さらに、事業手法のところでも二つ目のところに書かせていただきましたけれども、前回の検討会の中でもご意見をいただいたことも踏まえまして、東京都と十分に条件等の協議を行った上で、都市計画道路の整備に必要な用地の売却とともに、今回改めて追加をさせていただいた表現が、地域の特性を考慮しつつというのを追加させていただいておりますけれども、施設整備に支障の無い範囲において道路事業用の代替地に最低限必要な用地の売却を検討するというように今はさせていただきます。

ですので、今後とも東京都と協議を行った上でというような形で、事業手法にも記載をさせていただいているということで、現時点ではご理解をいただけたらと思っております。

○委員長

どうもありがとうございます。今ご説明がありました事業手法の2番目、東京都と十分に条件等の協議を行った上で、都市計画道路の整備に必要な用地の売却とともに、地域の属性を考慮しつつ施設整備に支障の無い範囲において道路事業用の代替地に最低限必要な用地の売却を検討すると、これは無条件で東京都に道路用地を提供するという事ではないよという含みだと思っておりますが、もう少し踏み込んで書くことができるかどうか、もう一度検討していただけますか。

区民ファーストという言葉も出ていましたが、そういう、やはり地域の方々の生活をきちんと踏まえた上で、東京都と協議するんだということが、もう少し文面として出せるといいなというふうに思います。

地域特性を考慮しつつというあたりが、むしろ1行目に入ったほうが、そこら辺ははっきりするかもしれない。この地域特性を考慮しつつというのは、地域の方々の生活、特にそれほど大きな敷地ではない敷地がある、戸建ての住宅地があるところに大きな道路が入ってくるというのは、これは大変なことなんだよということを考えると、この地域の特性を考慮しつつというのが1行目に入ること、大分、意味合いが変わってくると思うので、そこら辺も含めて検討していただけますか。区として可能な範囲で。

○区

これまでの検討会の中でも申し上げさせていただいていたことと重複してしまいます

けれども、やはり、この地域の防災性・安全性を高めていくというところでは、非常に道路事業というのも重要な事業というように捉えているというところもありますので、その道路事業につきましては、用地の一部がこちらにかかってくるというところではありますが、区としてそのところは協力をしていくスタンスということは変わりはないということもございます。

今、委員からいろいろご意見いただきましたので、そこにつきましては、もう一度、表現の順番等につきましては、検討をさせていただけたらと思っております。

○委員長

はい、わかりました。申しわけありませんけれども、傍聴からのご発言は控えていただいておりますので、ご協力ください。

では、委員の皆さん、いかがでしょうか。

○委員

何回も言うようですが、あそこはJRの赤羽駅のアクセスが大変いいところがございますし、これからも伸びる可能性もあるところがございますので、十分にいろんな意味で検討していただきたいと思いますと思っております。

○委員長

はい、ありがとうございます。

では、お願いします。

○委員

事業手法の中にもうたってありますけれども、高齢化率の高い地域ということで、また、介護保険の関係上、介護1、介護2の人たちは、なかなかこういう施設には入れないというものもありますし、介護してもらう時間も短いということなので、やはり、こういうことがある地域ですので、特に病院とか高齢施設の併設されたものがあつたほうがいいのではないかなと思っているわけです。

以上です。

○委員長

はい、ありがとうございます。

先ほどの発言でよろしいですか。

○委員

両方のことについて言ったものですから、赤羽だけじゃないです。

○委員長

はい、わかりました。

では、お願いします。

○委員

基本的方向で水害というふうに入っているんですけど、地震と水害だと思うので、違うんですかね。地震と水害なんですよというふうに思いました。

それから、8ページのその②のほうですけども、保育需要の急速な高まりを解消することと、需要は解消できないのということと、高まりに対応しなのか、あるいは、解消するという言葉を使うんだったら、待機児童という言葉が入らないとだめだろうと思いますので。

それと、事業手法のところ、高齢化率の高い当地域の実情をというふうに言っていて、これはこれでいいんだと思うんですけども、少し具体性に欠ける感じはするので、それは基本的方向の部分とその事業手法との関係を整理をしてもらえたら、もしかするといいのかもしれないというふうに感じました。

いずれにしても、その事業手法のほうで、高齢のことは言っているんだけど、保育のことは言っていないので、保育についても一言プラスをしてもらったほうがいいのではないかと思います。

従前から、こちらのほうは防災まちづくりと保育需要と介護医療ということなので、この基本的な方向については、従来も変わっていないと思いますけれども、このとおりのこといいのではないかと考えております。

○委員長

はい、ありがとうございます。

では、お願いします。

○委員

方向性としては、今まで色々ご議論いただいていたものが反映されていると思っております。

先ほど委員長のほうからお話ありましたけども、例えば、この介護と医療、あるいは、保育需要、そういう形で何か施設を誘致するとした場合でも、どういう施設を誘致したとしても、防災的な機能、あるいは、水害的な機能、それをきちんと提案をしていただく、この基本的な方向に書かれているようなことを網羅するような事業者を決めていくと、具体的にはそういう形になっていくと思っておりますし、そういうことをきちんと考慮したところを、北区として、例えばそれを売却なり、貸付なりというようなことがあるとしても、選んでいく、そういう形になっていくと思っております。

それと、やはり防災機能の向上では、先ほどの若干高い垂直避難もそうですし、あるいは、道路事業等もそうだと思いますけれども、防災機能ということが非常に重要な地域だと考えておりますので、この方向でよろしいかなと思っております。

○委員長

はい、ありがとうございます。

これについても委員から事前に意見をいただいておりますので、ここでご紹介ください。

○区

では、委員からのご意見をご紹介します。

旧赤羽中学校全体に関してのご意見ということで、まず1点目です。旧清至中学校と比較しますと、本格活用までの時間的余裕があるのではないかというように思われるので、地域住民への丁寧な説明をしながら、今後の発展を希望するというのが全体に関するご意見でございます。

次に、修正のご提案ということでございますが、7ページをご覧ください。こちらは下のほうを見ていただきまして、基本的方向と書いてあるすぐ上のところ、二重丸でやや太字で下線が引いてある表現のところでございます。

そこで、本跡地については、防災まちづくりと待機児童対策や介護・医療に資する利活用を中心に、多世代がくらしやすい地域づくりを基本的考え方とするという部分がありますけれども、この多世代という表現を、あらゆる世代というようにしてはいかがかというご意見でございます。

あらゆる世代と多世代、同義の言葉ではあるけれども、子ども、高齢者と、その世代をつなぐ全ての住民を示す言葉として、よりやわらかく伝わるのではないかと思われるため、この多世代というのを、あらゆる世代にしてはいかがかというのが、まず修正の提案1点目です。

次に、8ページをご覧ください。こちら③番の上のほう、介護と医療機能の確保についてのご意見でございます。

1行目読みますと、誰もが安心・安全に住み慣れたまちでというようなところがありますが、この表現を、誰もが住み慣れたまちでを先に持ってきまして、安心・安全にその人らしくというようにつながってはどうかということです。今回のご提案が、誰もが住み慣れたまちで、安心・安全にその人らしく充実して元気でらせるようというようにしてはいかがかというようなご提案でございました。

以上でございます。

○委員長

はい、どうもありがとうございます。委員さんからのご提案について、ご意見ありますか。いかがでしょうか。

7ページのアンダーラインの多世代、多い世代を、あらゆる世代にするということと、それから、8ページの③の誰もが安心・安全に住み慣れたまちでを、誰もが住み慣れたまちで、安心・安全にという形するというご提案ですが、いかがでしょうか。

特に賛成も反対もないときは、そのままということになりますけれども、よろしいですか。賛成も反対もないので、動議としては取り上げないということになります。

それでは、現在の記述のままということにします。

では、いかがでしょうか。

○副委員長

基本的なコンセプトのところ、防災と、それから、福祉と医療ということなので、私はこのコンセプト自体は非常にいいかなというふうに思っております。

おわりにもまた別に検討されますか。

○委員長

もう、おわりにもご意見いただければと思います。

○副委員長

おわりにの3段落目のところで、その86号線問題で多くの意見が寄せられましたというふうに書いてあるんですが、この我々の跡地利用の検討というのは、あくまでもその赤羽中学校の施設の跡地ということで、86号線問題は、これはどういう扱いになるんですか。何かその関係がはっきり、赤羽中学校の跡地だけを検討すればいいというようなところと、その86号線が絡むと、今のご発言のような感じで、ちょっと我々が検討していることと、受けとめ方が異なってしまいうことがないのかなというふうに。

ちょっと、そのあたりがどういうふうに整理されているのかが、ちょっとよくわかりにくいので、一応、事務局の趣旨とすると、ここでは多くの意見が寄せられたので、丁寧な説明を行うというのは、そのとおりだと思うんですが、ここで書かれていることによって、86号線問題にこの跡地が大きく左右されてしまうと、防災関係が進まなくなってしまうというのは、それはそれで何か、どうなのかなというふうにもちょっと思っただけですけど、大丈夫なんですか、そこら辺の切り分けというか。

○委員長

事務局からお願いします。

○区

86号線道路事業そのものについて、この検討委員会では議論をする中身ではないということで、初回のときに仕切らせていただいたと思っています。

ただ、一つ、その86号線等の道路事業を進めるに当たっての代替地について、検討をしていただけないかというような東京都からの依頼が来たというところについては、この検討会の中でもお話をさせていただきまして、それについてのご意見は委員の皆さんからいただいたというのはございます。

ただ、副委員長のご指摘のように、ここのおわりにのところに、どんな形で整理していくのがいいのかということで見ますと、ここで86号線のところをかなり大きく捉えているというのがありますので、そこが少し誤解を招く部分もあるのかというように思っておりますので、ここにつきましてはもう少し表現等、またはもう少し説明を入れるなり、もう一度検討させていただきたいというように思っております。

○委員長

すみません。お静かにお願いします。

今、事務局からの説明があったように、この86号線そのものの可否については、この委員会では議論をしない。そういう役割を持っていませんので、権限を持っていません。

ただ、旧赤羽中学校の敷地の中に都市計画道路用地が入っていて、東京都からそれは言われている。それから、代替の用地についても申し出があるということで、それについてはここで話題になりました。それをどういう形でここに書くかということは、大変難しい、事務局も苦勞されているんだと思いますが、やはり、道路そのものの可否ではなくて、ある意味での条件が整った場合には、売却をするということなんでしょうね。だから、そのこのところを一生懸命、地域の特性に考慮しつつとかという表現で、できるだけ理解していただくという努力をさせていただいたんだと思うんですけど、もしかすると、先ほど私があそここのところを、この2行目を1行目に上げたほうがいいかもしれないというような意見も言いましたが、いっそ条件が整った場合ぐらいで、もう簡単にさらっといきますか。

すみません。それでは、委員の皆さん、いかがでしょうか。

○委員

おわりにのところで、当然、この3段落目の最初の部分では、一部が道路区域となっているというような、この土地に対する制約があるということは事実ですので、その部分は事実として書いておいて構わないのかなと思っておりましたが、その先のところについては、ちょっと誤解を受けやすい部分もございますので、修正をしてみたほうがいいかなというふうには思っております。

○委員長

わかりました。ここについては副委員長からもご指摘ありましたが、3行目の一定の制約がありました。で、区には、地域の特性を考慮しつつぐらいのところではいきたいと思いますか。

それで、この地域の特性を考慮しつつという文章は、ここには残るけれど、8ページ目の事業手法の二つ目の丸のところからは、もう条件が整い次第という文言だけで、それ以外の説明は省く、整ったら売るよということだけでいきたいと思いますか。

では、お願いします。

○委員

今のご議論のところですけれども、私の案ですけどね、そのなかにはというところの後の、特定整備路線云々と特定整備路線である都市計画道路補助86号線の整備等というのを、これを削って、その防災まちづくり事業が推進されているためというのを、介護、医療、教育、防災等のまちづくりを推進すべく、学校施設等というふうにされて、次の3行目、2行目の下、一定程度の成果がありましたのこの後の、また、本事業云々で多くの意見が寄せられましたというところを削ればよろしいんじゃないでしょうか。どうですか。

○委員長

わかりました。できるだけシンプルな記述にするということで、事務局のほうでもう一度、このところは、あんまり入れると、また難しくなるので。

○委員

引き続きよろしいですか。

それから、一番最後の、本報告書をもとに、「人が輝く」云々と続いていまして、2行目に、学校施設跡地利活用計画が策定されることを切に願うと書いてあるんですけども、マクロの視点が入っていないんですね。これははじめにをござんください。はじめにでは、その後ですね、三つ目の段落の下から2行目、北区基本構想に掲げる北区の将来像「ともに作り未来につなぐ ときめきのまち ー 人と水とみどりの美しいふるさと北区」というものを入れて、が実現されることを切に願うものであるというふうに、ミクロでこの本委員会は検討したんですけど、マクロの視点では、北区の基本構想の実現の一助になるんだというふうに整理されたほうが私はいいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長

このかぎ括弧の中で、そのマクロの部分を言いたかったんじゃないかなと思うんですけど。

○区

「人が輝く、まちが輝く、未来が輝く」というところなんですけど、基本構想の考え方のもとに、10年間の総合計画をつくっているんですが、その「基本計画2015」の中でキャッチフレーズ的に上げているのが、「人が輝く、まちが輝く、未来が輝く」という言葉なんですね。

そこに、さらに基本構想の実現にということで加えたらいかがかというご意見かと思いますので、そこは検討させていただければと思っております。

○委員長

そうですね。「この人が輝く、まちが輝く、未来が輝く」が基本計画の中に掲げられているという文言を、むしろ、この前に入ったほうがわかりやすいかもしれない。

○区

委員からその前にいただいたご意見のところなんですけど、86号線の整備というところを。

○委員

要らないのでは。学校施設等跡地の敷地の一部が道路区域などなど、それは同じことを言っているから。

○区

その重なっている部分をもう少し簡潔にといいますか、表現してはいかがかという趣旨ということでございますか。わかりました。

○委員長

はい、お願いします。

○委員

この特定整備路線である86号線云々の2行目の推進されているためまでをカットして、学校施設跡地の敷地の一部が道路区域となる等、利活用検討においては一定の制約がありましたは残して、その後もカットするということですか。

○委員

いや、2行目の防災まちづくりが推進されているためというところを、介護、医療、教育、防災等、まちづくりを推進するためとか、推進すべしということでの表現のほうがいいんじゃないでしょうか。

○委員長

そうすると、何か逆につながらなくなっちゃうような気もするので。

○委員

そこは事務局にお任せしますけど。

○委員長

できるだけここも簡潔にということで、この委員会が委ねられている検討課題の範囲を、できるだけ限定して文章のほうに反映していただきたいということだと思います。お願いします。

それでは、おわりにについては、第3段落目のところで、学校施設跡地の敷地の一部が道路区域となる等の利活用検討においては一定程度の制約があったという事実と、それから、地域の特性を考慮しつつ、利活用計画策定の際には丁寧な説明を行うなど、適切な対応をとられることを求めますというあたりで、シンプルに文章を整理していただくということと、最終段落では、基本計画という言葉を示すということをお願いしたいと思います。

委員の皆さん、よろしいでしょうか。

では、お願いします。

○委員

最後に「まちが輝く」、「魅力ある北区」という言葉があるんですけど、これは大変いい言葉なんですけれども、先ほども申しましたように、道路と街路が整備されない、そのまちが輝くなんてことはあり得ないんですよ。

そういう点から考えるとね、学校の跡地なんかで、どうしても要らないような土地に、利用ができなくなったような土地は、その道路整備のための原資として使うというようなことも、私は非常に重要なんじゃないかなと思うんですけどね。無理して有効活用を

考えなくても、そういう形の使い方のほうが、むしろ、まちが輝く魅力ある北区になるんじゃないかなと思うような気がするんですけども、これはつけ加えた話です。

○委員長

ご意見ということで。

学校施設跡地の利用というのは、やっぱり学校が地域の中で果たしてきたコミュニティ施設としての役割を重視して、その跡地利活用も考えようという基本的な理念で、北区はそれを検討しているというふうに私は理解しています。

そういう意味では、やはりこの学校の跡地の利活用を、地域に資する形でどういうふうに行うのかと。今回は介護、医療機能、そして、保育所待機児童の解消と、それとセットで防災ということで、やはり地域の新しい生活を支える拠点にしていこうと。それを区の財政も厳しいので、売却とか、貸付とか、そこら辺は財政事情、あるいは、提案の内容と兼ね合わせながら進めていこうという形で、今回はまとめられたというふうに理解しています。

それで、問題を複雑にしているのが都市計画道路の問題ですけど、それについては先ほど確認したように、条件が整った場合には、それは売却を、その部分については売却を都にすることだと思しますので、そういう形でまとめさせていただきたいと思います。

最後に、繰り返しになりますが、86号線そのものの是非はここでは議論していません。それは区民の皆さんと区と東京都で、今後十分にやっぱり検討していただきたいというふうに、これは越権行為ですけど、お願いします。

それでは、これまで委員の皆さんからいただいた形、それ今ちょっと簡単にまとめさせていただきましたが、そういった形で事務局のほうで再度精査をお願いいたします。よろしいでしょうか。

○区

はい。本日いただいたご意見等も踏まえまして、修正をさせていただきまして、その案をまた正副委員長と調整をさせていただいて、最終報告としてまとめさせていただくということでよろしいでしょうか。

○委員長

委員の皆さん、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○委員長

はい。それでは、あと全般的にご意見等ございませんか。よろしいですか。

それでは、今、事務局のほうからお話がありましたように、本日いただいたご意見をもとに修正を行っていただきますが、もし終わった後で言い忘れたということがあったら、いつまで事務局のほうは受け付けてくれますか。

○区

できるだけ早くいただけると、非常にありがたいというのはございますけれども、14日の月曜日までにいただけるとありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長

では、本日言い残して、どうしてもこれは意見として伝えたいということがありましたら、14日の月曜日までにご連絡を事務局のほうへお願いいたします。

それでは、最終的な修正作業を行って、報告書として口調に提出したいと思えます。その手続については、正副委員長にご一任いただけますでしょうか。

(異議なし)

○委員長

ありがとうございます。

それでは、議題の(1)は以上ということで、(2)番目、その他に入ります。事務局からございますか。

○区

では、今後の進め方でございますが、検討委員会から最終報告をいただきまして、その最終報告を踏まえまして、北区といたしまして利活用計画の案を策定をいたします。その後に利活用計画案を議会にもお示しをさせていただきまして、パブリックコメントに入っていきたいと思っております。

パブリックコメントにつきましては、12月の中旬から1月の中旬ぐらいまでの1カ月間を予定してございます。

また、その間に地域の方への説明会ということで、1月の上旬から中旬を予定しておりますが、旧清至中学校に関して、旧赤羽中学校に関して、それぞれの説明会というのをさせていただきたいというように思っております。最終的な日程調整を今はしている段階ということでございますので、日程のお知らせは、12月20日号の北区ニュースではお知らせができる予定でございます。

以上が、今後の進め方ということになります。

○委員長

はい、どうもありがとうございました。今の件はよろしいでしょうか。

(異議なし)

○委員長

それでは、ほかに、その他、委員の皆さんからないようでしたら、これで最終回とい

うことですので、副委員長、一言。

○副委員長

私は、このような検討委員会というのは初めて出させていただいて、最後は何か傍聴人の方々とも会話ができましたし、傍聴人の方々は、北区は区民の意見を聞かないというふうにおっしゃったんですが、私の認識は随分違っておりました、例えば、適正配置のときとかも、小中学校の適正配置のときも、あれも非常に苦しい委員会で、今回も非常に苦しいと思いましたが、非常に議論が丁寧なんですよね。ですから、こういうような委員会を設置するというのも、北区の行政が丁寧だということのあらわれだというふうに、私は思っていたので、そういう意味では、こういう丁寧な議論が進められたということはよいかと思います。

ただ、いろいろな考え方があるので、なかなか合意を得るとするのは難しいですけれども、一方では、この北区の計画の親の計画のときにも参加させていただきましたけれども、財政的な問題というのは、やはり避けては通れないということはさんざん聞かされていたので、そういうところも踏まえた上での報告になるということは、まあ、やむを得ないのかなというふうには思いました。

いずれも、それぞれの地域の方々と、その後、これから話し合っていられると思いますけれども、そのあたりでよりよいものになっていけばいいかなというふうにお祈りしております。

以上です。

○委員長

どうもありがとうございます。今、副委員長からお話がありましたように、なかなか厳しい検討委員会でした。やはり、地域で合意ができてない問題が少しでも絡むと、その問題そのものをここで検討はする場ではなかったんですが、やはり絡んできているということで、かなり、それをどう扱えばいいのかということ、委員の皆さんもいろいろなご意見をいただきましたし、事務局も大変苦勞されたんだと思います。

そんなこと書かなくていいよというふうに傍聴の方々からはお声も聞こえましたが、それは何とかやはり地域への配慮ということをきちんと表現して残したいという思いを、事務局が酌んでいただいていたので、そういう意味では、それがまたどうかということもここで確認できたので、そういう意味では副委員長もおっしゃいましたように、北区は住民の声に耳を傾けていると思います。

ただ、都の声にも耳を傾けているので、なかなか板挟みで難しいんだと思います。

そういう意味では、これは学校施設跡地利活用を検討する場でした。まちづくりそのものの検討は、まだまだ今後続いていくことだと思いますので、また地域の皆さんも、区と言うべきことは言いながら協力して、進めていただければと思います。

私の力足らずで、なかなか十分な議論ができなかった点もありますが、委員の皆さん、本当に熱心にご検討をありがとうございました。

それから、傍聴の皆さんも、おおむね非常に協力的に傍聴していただきまして、ありがとうございました。

これで終了いたします。

それでは、以上をもちまして、北区学校施設跡地利活用検討委員会を閉会します。